

南三陸町高齢者生活支援施設等整備事業実施要領・審査基準等に関する質問・回答書

平成27年8月7日

質問番号	質問項目	質問	回答
1	要介護者等のデータ	現在の要介護度等を把握し、検討資料とする為、最新データがあればできる範囲で教えてください。	別添「要介護（要支援）認定者数」を参考としてください。
2	貸付する土地の賃借料	賃借料は、いくらぐらいで計画すればよろしいでしょうか。	定期借地権設定契約の締結時点において土地の評価をした上で、正式な貸付料を決定することになります。なお、近傍類似案件においては、㎡当たり約 1,500 円／年となっています。また、今後減免措置等を検討する場合があります。
3	委託料	委託料は、いくらぐらいで計画すればよろしいでしょうか。	財源となる国・県基準額が確定していないため額を示すことはできませんが、受託可能な範囲を想定し計画してください。参考までに、平成 26 年度の高齢者を含めた仮設住宅見守り支援事業の委託実績額は約 154,000 千円です（生活支援員数 48 名）。本事業については、町として平成 32 年度までは継続を見込んでおりますが、事業規模については各段階のニーズに合わせたものにしていきます。
4	提案事業	デイサービス以外の介護保険に基づく介護事業等は可能でしょうか（たとえばショートステイ等）。	実施要領の遵守事項として明記してある事業以外の介護保険事業を検討している場合は、提案前に、町介護保険担当に別途協議をお願いします。ただし、本事業の補助対象とはなりません。

5	構造体	構造体（木造、鉄骨造）の選択は可能でしょうか。	可能です。
6	計画建物	将来の利用定員の増員を見越した平面計画を行うことは問題ありませんか。	町が想定している超過面積分の事業費や定員を超える場合は、補助対象とならない前提で提案いただくことは可能です。
7	計画建物	光熱機器はオール電化方式でよろしいでしょうか。	問題ありません。
8	審査基準	太陽光発電の利用は考慮されますか。	審査基準の別紙1「施設整備計画」において、評価の参考とされる場合があります。
9	提案書類の様式	a～fまでA3版 各1枚とするのか、aはA3版1枚で、b～fはA3版数枚に集約してもよろしいですか。	問題ありません。
10	配置計画	配置計画の考え方 “④回廊” の箇所 計画敷地において、隣地（災害公営住宅側敷地）からのアプローチは人、車ともに自由と考えてよろしいですか。	車輻による乗り入れはできません。
11	配置計画	配置計画の考え方 “⑦車寄席” の箇所 計画敷地において、隣地（災害公営住宅側敷地）からのアプローチは人、車ともに自由と考えてよろしいですか。	車輻による乗り入れはできません。